

平成30年度神奈川県患者のための薬局ビジョン推進事業概要

事業目的

薬局薬剤師が、かかりつけ機能(連携体制構築)及び健康サポート機能(健康増進支援)を発揮できる環境づくりを行う。

ポイント

- ・薬剤師に薬剤管理指導をして欲しい患者等の居宅に薬剤師を派遣することで、患者や多職種が薬剤師の有用性を実感できる。
➡ かかりつけ機能のひとつである「在宅業務」を行うことで、**かかりつけ機能(連携体制構築)**を強化
- ・調剤薬以外にも相談したいと要望が多かった子育て世代を対象としたお薬相談を行う。➡ **健康サポート機能(健康増進支援)**を強化

関係機関とあらかじめ連携体制を構築

1. 薬剤師等に対する地域ニーズの把握

地域包括支援センター、在宅医療連携拠点や介護老人保健施設、訪問看護ステーション、介護事業所等を対象に、事業実施地域において薬剤師に求める具体的な役割等を調査・分析する。また、併せて、薬剤師に薬剤管理指導をして欲しい患者や介護が必要な方の情報等個別の事案も収集する。

2. 薬剤師等と地域の多職種との連携推進

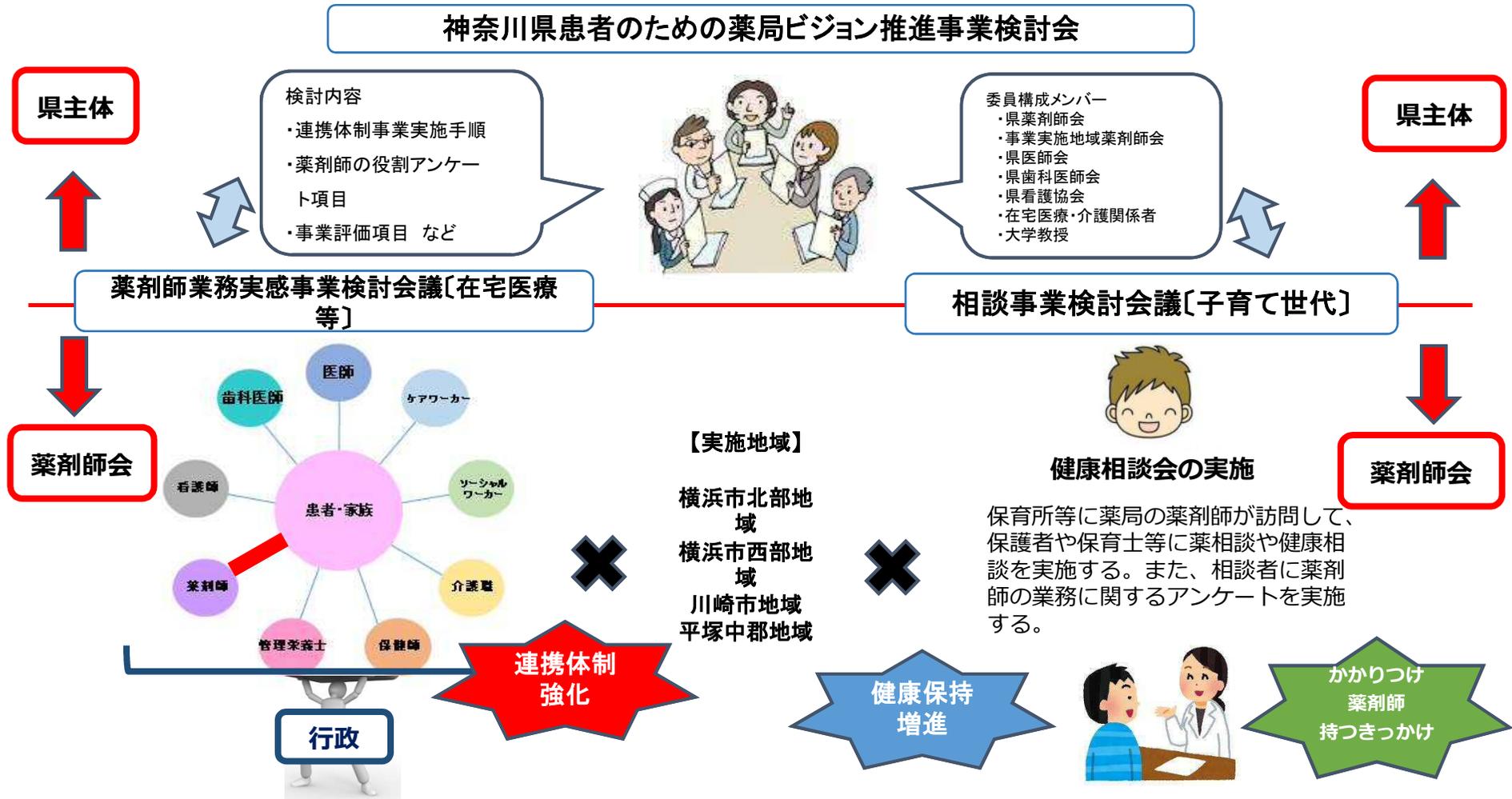
- ・多職種からの相談受付及び薬局紹介を行う体制を確保し、地域ニーズに対応できる薬局の紹介や薬剤師の積極的な派遣を行い、患者や地域の医療・介護関係者に薬剤師の有用性を実感してもらう。
- ・事業地域毎に、本事業終了後も服薬管理等に関する問い合わせに薬剤師を紹介できる体制を維持する。

地域住民の健康の維持・増進を具体的に支援

3. 出張お薬相談[子育て世代対象](平成29年度事業から継続)

- ・保育所・幼稚園等の近隣にある薬局薬剤師や学校薬剤師が保育所等を訪問して、保護者や保育士に薬の相談や健康相談を行う。
- ・事業後、気軽に薬局でお薬相談を行えるよう、保育所等の近隣にある健康相談を積極的に行う薬局のリストも配布する。

平成30年度 神奈川県 患者のための薬局ビジョン推進事業



患者のための薬局ビジョン推進事業

現状

薬局・薬剤師の地域住民による主体的な健康の維持・増進の支援(健康サポート)を推進するため、平成26年度にモデル事業を実施し、平成27年度には、平成26年度事業で把握した課題や好事例等を踏まえ、事業内容の充実・発展を図るとともに、健康サポート機能を有する薬局(健康サポート薬局)の基準の作成等を行うなど継続的な取組を行ってきている。

今後、健康サポート薬局の推進・活用を図ることを含め、規模や立地条件等様々な薬局が全体として、健康サポートや地域包括ケアに貢献できるようにしていくことが必要であり、かかりつけ薬剤師・薬局機能を明確化し、将来に向けた薬局再編の姿を示す「患者のための薬局ビジョン」を平成27年10月に策定。かかりつけ薬剤師のいる薬局としてかかりつけ薬局が機能するよう、ビジョンを実現するための具体的な施策を進めていく必要がある。

このため、平成28年度においては、

1. 患者のための薬局ビジョン実現に資するかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのテーマ別のモデル事業
2. 患者のための薬局ビジョン実現のための実態調査・ロードマップ検討事業を実施することとする。



事業概要

H26・27年度事業

薬局・薬剤師による健康サポートの取組を推進(モデル事業、基準作成等)

次のステップ

H28年度事業

健康サポート薬局も含めた薬局全体のかかりつけ薬局機能の強化に向けた患者のための薬局ビジョン実現のための事業(テーマ別モデル、実態調査・ロードマップ検討事業)

事業イメージ案

1. 患者のための薬局ビジョン実現に資するテーマ別モデル事業

メニュー事業

2. 患者のための薬局ビジョン実現のための実態調査・ロードマップ検討事業

患者のための薬局ビジョン(「門前」から「かかりつけ」へ)の実現のための具体的な施策を検討する上で参考となるよう、薬局の実態(立地条件、店舗面積、開局時間等)を調査し、ビジョン実現のためのロードマップや具体的な施策を講じる上での留意点等を検討する。

- ①地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能強化のための連携推進事業
・地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能の強化を図るため、その地域の特性等に応じた地域の薬局同士の連携方策を検討・実施する。
- ②多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業
・かかりつけ医を中心に多職種連携を図りつつ、薬剤師が在宅訪問を必要とする患者を把握し、在宅医療サービスを提供する取組を推進する。
- ③電子版お薬手帳を活用した地域の先進的な健康サポート推進事業
・様々な健康情報(食事・運動情報)などとリンクした電子版お薬手帳の活用を地域の中で推進し、総合的な健康サポート機能の充実を図る。
- ④薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康サポート推進事業
・地域の多様な機関と連携し、薬局以外の場所でお薬・健康相談などを実施し、薬局・薬剤師の機能強化を図る。